

教育委員会 3月定例会会議録（要旨）

招 集 月 日	令和4年3月17日（木）	
招 集 場 所	瀬戸市役所4階 庁議室	
教 育 長	横山 彰	
出 席 委 員	委員 中根 志保 委員 小澤 慎太郎 委員 加藤 千春	委員 田中 直美 委員 竹川 典子
欠 席 委 員	委員 青山 貴彦	
議案説明のため に出席した職員	教 育 部 長 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課主幹 学校教育課主幹 図 書 館 長 まちづくり協働課長 文 化 課 長 ス ポ ー ツ 課 長	松崎 太郎 谷口 壘 此下 明雄 長谷川 武宏 加藤 都志雄 吉村 きみ 中島 宗仁 井上 紀和 田口 浩一
書 記	教育政策課課長補佐兼企画係長 教育政策課企画係	吉川 僚 梅原 明江
傍 聴 人 数	1名	
開 会 時 刻	午後2時00分	
閉 会 時 刻	午後2時56分	
	議 題	可否
1 報 告		
	(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (3) 令和4年2月情報公開請求について (4) 令和4年度学校給食実施計画表について (5) 学校給食費未納について (6) 「せと歴！水南のマメナシを知る」について (7) 令和3年度瀬戸市スポーツ功労者等顕彰受賞者について	
2 議 案		
第13号議案	令和3年度瀬戸市教育委員会3月補正予算追加（案）について	可
第14号議案	令和4年度瀬戸市教育委員会当初予算追加（案）について	可
第15号議案	第2次瀬戸市教育アクションプラン改訂版の作成並びにその公表につ いて	可
第16号議案	令和4年度地区公民館長の任免について	可
3 その他		
	・ 日程について	

<p>教 育 長</p>	<p>開会 午後2時00分</p> <p>ただいまから、令和4年3月定例会を開催します。</p>
	<p>2月教育委員会定例会会議録（要旨）の承認を受けた。</p> <p>1 報 告</p> <p>(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について</p> <p>(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について</p> <p>教育政策課長から、審査結果報告書に基づき、「2022 瀬戸いけばな芸術展」をはじめ、3件について催物の審査結果を報告。</p> <p>併せて、実績報告書に基づき、『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座をはじめ、6件の催物の実績について報告。</p> <p>(3) 令和4年2月情報公開請求について</p> <p>教育政策課長から、資料に基づき報告。</p> <p>学校教育課長から、資料に基づき報告。</p> <p>(4) 令和4年度学校給食実施計画表について</p> <p>学校教育課主幹から、資料に基づき報告。</p> <p>(5) 学校給食費未納について</p> <p>学校教育課主幹から、資料に基づき報告。</p> <p>加藤千春委員より事前質問あり、学校教育課主幹より回答。</p>
<p>学校 教育 課 主 幹</p>	<p>「11月の定例会において、事務局から『未納対応のマニュアルを今年度中を目途に作成していきたい』との発言がありましたが、その後の進捗状況はいかがですか。」というご質問でございました。こちらについて、お答えをさせていただきます。学校給食の未納対応マニュアルにつきましては、毎年作成しております事務取扱要領等、実務的なものはありますが、今わたたくしが作ろうとしておりますのは、監査からの指摘事項であります民法改正や債権管理条例、法的措置などをまとめた未納対応マニュアルということで、法令編として考えております。一般的な債権管理の方は、出版は様々なところからされておりますが、学校給食に特化したものはございませんし、他市のマニュアル等も見受けられません。そういった中で、もう少し精査・検証したいということで今のところもう少し完成には時間がかかるということで、お時間をいただきたいと思っております。</p>
<p>加 藤 千 春 委 員</p>	<p>もう少し時間がかかるということですが、だいたいいつ頃を目途にお考えでしょうか。</p>
<p>学校 教育 課 主 幹</p>	<p>あと1年遅れるということはないと思っておりますので、この半年の間に精査を重ねて、ある程度のところで一度皆さんに提示をしたいと思っております。</p> <p>(6) 「せと歴！水南のマメナシを知る」について</p> <p>文化課長から、資料に基づき報告。</p> <p>(7) 令和3年度瀬戸市スポーツ功労者等顕彰受賞者について</p> <p>スポーツ課長から、資料に基づき報告。</p> <p>加藤千春委員より事前質問あり、スポーツ課長より回答。</p>

ス ポ ー ツ 課 長	<p>「令和4年1月に開催された第40回全国都道府県対抗女子駅伝において7位入賞した愛知県チームのメンバーである荘司麻衣さんが受賞者になっていないのはなぜですか。」というご質問でございました。こちらについて、お答えをさせていただきます。荘司麻衣さんは平成30年にすでに愛知県において入賞されております。小学校、中学校、高校、大学、社会人というカテゴリーの中で同一ランクでは1回だけの表彰となっておりますが、前回は功労賞で今回は奨励賞の対象となりますので、今回対象から外れております。なお、そういった方は非常に多くみえまして、子どものゴルフで皆さんよくご存じの加藤金次郎くんですが、こういった理由のため心苦しくありますが対象から外れております。全国大会に出場された方につきましては、今日お手元にカラー刷りでお配りしたものの後ろの方に全国大会出場ということで、こちらが把握している分ということで、学生さん以下ですと全国大会に出場された方には奨励金をお出ししますので奨励金の対象となったお子さん方、スポーツ課の方で情報を把握している分、あとは学校やスポーツ協会等に照会をかけまして、把握できた分について2月上旬までの分をここに掲載しております。現在3月になりまして、結構な数が出ておりますので、ここから追加されますが今年度につきましては全国大会に出場された方の中では団体ということで南山中学校の野球部、聖カピタニオ女子高等学校のサッカー部、こういった団体の方が予選を勝ち抜いて出場されたということで写真も掲載しておりますので、またご覧ください。</p>
田 中 直 美 委 員	<p>コロナ禍で子どもたちの試合がなくなっていて、結果として私たちが見ることがないのですが、こういったカラー刷りのものを見ると、瀬戸市の子どもたち、社会人の方々も頑張っているのだなということがわかるのでいいなと思います。こちらは、どこかに発表されるのか、市役所内だけのものなのか、教えてください。</p>
ス ポ ー ツ 課 長	<p>こちらにつきましては、学校の方には形は少し異なりますが、お配りしてあります。こちらの画像を映像化しまして、体育館の窓口付近で放映を今後していく予定です。ホームページ上でもこちらを展開しようと思ったのですが、画像のデータが大きすぎましてホームページに載せられなかったということでございまして、またできるようであれば工夫をしながら載せていきたいと思っております。</p>
田 中 直 美 委 員	<p>スポーツはもちろんですが、囲碁や将棋など文化的なものも、瀬戸市の方が頑張っているともっとアピールできるといいかなと思います。今回この資料を見て、テコンドーが瀬戸市はすごいんだなということがわかったので、どんどんこうやって見せていただけるといいと思いました。</p>
加 藤 千 春 委 員	<p>先ほどの説明についてですが、荘司麻衣さんは数年前の愛知県の女子駅伝で入賞したときに、1位だったので功労賞を受賞したということで、今回は奨励賞の基準を満たしているけれども、表彰しなかったということですか。</p>
ス ポ ー ツ 課 長	<p>はい、そのとおりでございます。功労賞と功労大賞につきましては、同一カテゴリーでも何度でも受賞できる形にはしたのですが、上位の賞をとった後に下位の賞というのは対象外ということでやっております。</p>
加 藤 千 春 委 員	<p>そうしますと川本武史さんは以前表彰されたことがあると思うのですが、以前は奨励賞だったということですか。</p>
ス ポ ー ツ 課 長	<p>川本選手につきましては、功労賞と功労大賞につきましては何度でも受賞できる</p>

	<p>形に改正をしております、この中で何度も受賞されている方を紹介しますと大島健吾さんは令和2年度に功労大賞を受賞されておりました、山田美諭さんは功労賞を1回、功労大賞を1回、川本選手につきましては小学校の頃から優秀な成績を収めておりました、ほぼほぼ毎年受賞されておりました。成瀬峻平選手につきましても、2回目の受賞になりました、大庭雅さんも中学校から社会人まで功労賞を5回受賞されてみえます。</p>
加藤千春委員	<p>学生の場合、在住が資格になるのですか。それとも出身であれば、瀬戸市外に住所を移していても対象になるのでしょうか。</p>
スポーツ課長	<p>当初は在住で縛っておりましたが、そういうものではないということで瀬戸市出身の選手、瀬戸市に縁のある選手であれば表彰対象となっております。よくあるのは大学生で、瀬戸市の中学校・高校を卒業して東京の大学に行かれた方がインカレで優勝されたりとか、そういった方も対象になっております。</p>
加藤千春委員	<p>プロの選手も対象になるのですか。</p>
スポーツ課長	<p>はい。プロの選手も対象になっております。</p>
教育長	<p>2 議案 第13号議案 令和3年度瀬戸市教育委員会3月補正予算追加(案)について 教育政策課長から、資料に基づき説明。</p> <p>ご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。 第13号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">異議なし。(全員挙手)</p> <p style="text-align: center;"><審議の結果、原案どおり承認する></p>
教育政策課長	<p>第14号議案 令和4年度瀬戸市教育委員会当初予算追加(案)について 教育政策課長から、資料に基づき説明。</p> <p>加藤千春委員より事前質問あり、教育政策課長より回答。 「消毒の実施委託対象校(小学校7校、中学校3校)以外の学校は、自前で消毒を行うのですか、それとも消毒を実施しないのですか」というご質問でございました。こちらについてはこれまでの実績を踏まえ、小学校7校、中学校3校で実施することを想定しております。また、学校の先生方中心に自前で消毒作業を行うこともございます。それ以上に必要な場合につきましては、追加で補正予算にて対応するものとし、子どもたちの適切な学びの実現を目指し、対応していきたいと考えております。</p> <p>学校教育課主幹から、資料に基づき説明。</p>
加藤千春委員	<p>消毒ですが、小学校7校、中学校3校でこれは今までの実績を踏まえてということでしたが、この消毒というのは新型コロナウイルス感染症対策として実施することに特化したものなのか、そうではなくて従来は消毒というのは、一斉ではなくて年にいくつかを抽出してやっていて、それがたまたま来年度はあわせて10校が該当すると、そういうことでよろしいですか。</p>

<p>教育政策課長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が出た学校については、消毒作業を行って可能な限り早く学校を再開する必要があるので、そういった学校に対して消毒作業を行うものですので、新型コロナウイルス感染症の消毒作業に特化したものということでございます。</p>
<p>加藤千春委員</p>	<p>そうしますと、これは来年度感染者が出る学校がこれくらいあるのではないかという見込みで、小学校は7校、中学校は3校だろうということを出したということでしょうか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>はい、そのとおりでございます。令和3年度については小学校が5校、中学校が3校消毒作業を行っております。来年度についてどれくらい消毒作業が必要になるかはわかりませんが、実績を踏まえて、想定した数字を出したということでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。 第14号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p style="text-align: center;">異議なし。(全員挙手)</p>	
<p style="text-align: center;"><審議の結果、原案どおり承認する></p>	
<p>教 育 長</p>	<p>第15号議案 第2次瀬戸市教育アクションプラン改訂版の作成並びにその公表について 教育政策課長から、資料に基づき説明。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ご意見、ご質問はございませんか。ないようであれば採決を行います。 第15号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
<p style="text-align: center;">異議なし。(全員挙手)</p>	
<p style="text-align: center;"><審議の結果、原案どおり承認する></p>	
<p>まちづくり協働課長</p>	<p>第16号議案 令和4年度地区公民館長の任免について まちづくり協働課長から、資料に基づき説明。 加藤千春委員より事前質問あり、まちづくり協働課長より回答。 「総務省は公民館長について会計年度任用職員に移行するよう指導していると思いますが、瀬戸市の地区公民館長は会計年度任用職員ではないのですか。」というご質問でございました。公民館長につきましては、総務省からの通知に基づきまして、令和2年4月より会計年度任用職員としております。</p>
<p>加藤千春委員</p>	<p>確認ですが、会計年度任用職員でよろしいですね。</p>
<p>まちづくり協働課長</p>	<p>はい、そのとおりです。</p>

加藤千春委員	<p>そうしますと、会計年度任用職員であれば、全員の方が3月31日で任期が切れるので、全員の方を再任するなり、辞められる方があって新しい方とということであればその新しい方とというように、館長さん全員がこの教育委員会で審査して、任命するべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。</p>
まちづくり協働課長	<p>令和2年度より会計年度任用職員へ移行をしております、議案の内容とあっていないところもございますが、そちらは今後検討していきたいと考えております。</p>
加藤千春委員	<p>そうすると現在は会計年度任用職員としての規定はないということですか。</p>
まちづくり協働課長	<p>規定についてはまだございません。</p>
加藤千春委員	<p>会計年度任用職員であれば、報酬とか勤務条件とか定めないといけないのですが、何に基づいて任用されているのでしょうか。</p>
まちづくり協働課長	<p>失礼いたしました。瀬戸市は会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づきまして、規定をしております。</p>
加藤千春委員	<p>公民館長さんの週当たりの勤務時間は何時間で、報酬についてはいくらなんですか。</p>
まちづくり協働課長	<p>年に10日程度出ていただいて、行政職2級1号給をあてておりまして、それに地域手当を掛けて、日にちで割っております、年間7万5540円を報酬としております。</p>
加藤千春委員	<p>それは運用であって、会計年度任用職員の規定を見させていただきましたが、公民館長という記載はなかったと思うので、規定に基づかない報酬を支払うと色々問題があるかと思っておりますので早急に規定の整備をした方がいいと思います。それからこの手続きだと、会計年度任用職員だと少し問題があるのではないかと思います。要はここに挙がっている3人の方以外の方については、本来会計年度任用職員であれば今日ここで議決したうえで4月からまた公民館長として勤務していただくということなんです、今のままだと教育委員会の議決を無しに任命してしまうことになるのではないかと思います。その辺の法的な問題はいかがでしょうか。</p>
まちづくり協働課長	<p>まず公民館長の報酬については瀬戸市の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の20条で、日額で報酬を定める会計年度任用職員の報酬の額として、基準月額を20.5で除した額ということで、この規定を準じています。また任免の件につきましては、一度事務局に持ち帰りまして、また教育委員会で相談させていただきたいと思っております。</p>
加藤千春委員	<p>そうでないと4月1日からできなくなってしまうと思うので、早急に検討していただきたいと思っております。ですので、これは今日議決していいのか疑問に思うのですがどうなんでしょうか。</p>
教 育 長	<p>それでは今回は残りの公民館長の方は一度ご検討いただくとして、この議案についての採決を行いたいと思っております。</p>

教 育 長

第16号議案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

異議なし。(全員挙手)

<審議の結果、原案どおり承認する>

3 その他

教育政策課長から、日程について、説明。

閉会 午後2時56分

教育長

横山 彰

教育長職務代理

中根 彰